

平成23年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成23年12月20日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成23年12月20日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第5号 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書
(案)の提出について

追加日程第2 発委第6号 350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書
(案)の提出について

追加日程第3 発委第7号 郵政改革法案の早期成立を求める意見書(案)の提出につ
いて

追加日程第4 発委第8号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書
(案)の提出について

発委に対する趣旨説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第5号 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書

(案)の提出について

追加日程第2 発委第6号 350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

(案)の提出について

追加日程第3 発委第7号 郵政改革法案の早期成立を求める意見書(案)の提出について

追加日程第4 発委第8号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

(案)の提出について

発委に対する趣旨説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(15名)

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水 昭義君
10番	佐野 故雄君	11番	佐藤 隆信君
12番	熊谷 健作君	13番	佐藤 二郎君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	城 美津夫君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 係長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長 工藤 義見君 副町長 堀田 義人君

会計管理者	工藤都四男君	総務課長	木付 尚巳君
財政課長	高倉 伸介君	政策推進課長	越智 好君
税務課長	松木俊一郎君	住民課長	酒井 保彦君
福祉対策課長	合田 俊君	健康増進課長	河野 王見君
生活環境課長	小石 英介君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	村井 栄一君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	小石 好孝君	農委事務局長	近藤 嘉登君
教育委員会教育総務課長 ...	小野裕一郎君	教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君
生涯学習課長	寺岡 達一君	監査事務局長	八坂 司君
総務課長補佐	河野 晋一君	財政課長補佐	脇 英訓君

午前10時02分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。議員各位におかれましては15日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

議長（城 美津夫君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 佐野故雄君。10番、佐野故雄君。

総務常任委員長（佐野 故雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、委員全員出席のもと12月13日、町長、副町長、担当課長の出席を求め、委員会を開催しました。委員会に付託されました議案5件、請願1件について、審査の結果を御報告いたします。

議案第69号平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定についてであります。平成24年度は、基準年度で、固定資産税の評価がえの年であるため、平成24年度に限り

第1期分の納期を変更するものであり、全会一致で可決です。

議案第70号日出町税条例の一部改正についてであります。地方税法の一部改正に伴い改正するものであり、全会一致で可決です。

続きまして、議案第71号職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。人事院が国家公務員の給与について、官民給与の格差を解消するため引き下げる勧告を行っており、これに基づいて給与表の改定を行うものであります。全会一致で可決であります。

議案第72号日出町消防団の設置等に関する条例の一部改正について並びに議案第73号日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。いずれも法律の改正に伴い変更するものであるため、全会一致で可決です。

次に、請願第6号「郵政改革法案の早期成立を求める請願書」であります。国民にとってよりよいサービスが提供できる郵便局ネットワークを維持・継続するため、郵政改革法案を十分審議し、速やかに成立させるよう国に対して提出するものであり、これについては全会一致で採択であります。

また、継続請願案件であります「地方財政の充実強化を求める請願書」については、委員全員で審議した結果、再度精査が必要ではないかと結論に至り、継続審査といたしました。

以上、今期定例会における総務常任委員会に付託されました議案等の審査結果の報告であります。

また、所管各課の事務調査を行いました。

まず、総務課へ委員より、防災士資格の取得費について質問をいたしました。「今回、8名が県の講習会に参加し、今後の地区での防災意識を高めてもらう役割、自主防災組織を担ってもらう終身の資格である」との回答でした。

財政課からは、翌年度の当初予算の編成についての説明を受けました。委員から、「政策推進課と各課の連携はどうするのか、考えはどちらを優先にするのか」との質問に対し、担当課より、「実施計画の中で、実際に事業するまでの調整が政策推進課ではないか」との回答でした。委員からの意見として、「政策推進課が町政について全部把握することはよいことである。この機会に他市町村の施策なり動向を調べて取り入れてもらいたい」と要望したところであります。

また、財政課からは、10号線拡幅に伴う町有地の財産処分についての報告を受けたところであります。

政策推進課からは、「総合計画の実施計画を立てており、財政課の予算とリンクさせ、各課の事業がうまくいくよう調整を図り、各課が主体に事業ができるよう推進することが必要である」との説明を受けました。

午後から、関係課長の同行のもと、太田公園、日出漁協に設置しています防災無線の現地視察

を行いました。現地に赴き実際に音を聞きましたが、「小さいために、緊急時避難のための役をなしているのか疑問である」と、委員から指摘いたしました。対策として、「音の調整と赤色回転灯を取りつけたらどうか」ということを委員より要望したところであります。今後、いつ起こるかわからない災害に対して問題のある事項については、速やかに対処、改善するよう強く要望したところであります。

なお、当委員会は、閉会中に、「防災対策についてと所管事務調査」を行いたいので、議会の御承認をお願いします。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 産業建設常任委員会委員長 安部三郎君。4番、安部三郎君。

産業建設常任委員長（安部 三郎君） 産業建設常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、12月13日、委員全員出席のもと、執行部より町長以下所管の課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

まず、付託議案等の審議を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第74号町道の廃止について並びに議案第75号町道の認定についてであります。これは、日出バイパス並びに高速道路側道部分の日出町への管理移管に伴うもの、また道路改良工事に伴うための廃止、認定であり、いずれも全会一致で可決であります。

議案第76号工事委託に関する協定の変更についてであります。これは、日出町公共下水道、日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する必要があるためのもので、全会一致で可決であります。

次に、請願第4号「漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置に関する国への意見書提出を求め請願書について」であります。全会一致で採択となりました。

以上が、今期定例会において当委員会に付託されました議案等の審査結果の御報告であります。

また、引き続き、所管各課の事務調査を行いました。

商工観光課からは、前回の委員会の事務調査において、現地視察を行いました真那井地区桜川の蛍生息地の蛍ウオッチング時期における駐車場対策について意見が交わされました。担当課より、「解決策として現農道の拡張のためにのり面を改良する工法を検討したが、事業費の負担等の問題で、現在地元で協議中」との報告を受けました。委員より、「地元負担が大きいので、安くするために建設業協会に相談し、原材料を出してボランティアでやってもらってはどうか」との意見を出しました。

また、委員より、「かれい祭りがマンネリ化していると思うが、そういう声が聞かれないか」との質問に対し、担当課からは、「駐車場問題もあり、来年も含めて、随時、実行委員会へ提案をしていきたい」との回答でありました。このほか、商工観光課からは、日出町シルバー人材セ

ンターの事業実績状況、二の丸館来館者、駐車場利用状況、的山荘来客数の報告を受けたところであります。

続いて、農林水産課からは、宮城県亶理町への義援物資のモチ米とミカンを送ったことと被害状況の報告がありました。モチ米については、亶理町5地区のまちづくり協議会がもちをついて町民へ配り、ミカンは各避難所へ配る予定とのこととあります。

また、今回の被災については、平素より防災訓練を行っていたため人身被害が少なかったとのこととあります。改めて、常日ごろの訓練の重要性を感じ問われているところでございます。

都市計画課からは、国道10号線の堀から日出警察署までの現在の工事発注と用地買収状況の報告がありました。また、委員より、「三尺山から大神小学校への道が一部拡張されているが、計画的に学校まで道路をつくる計画があるか」との質問に対しまして、担当課から、「用地の提供をいただければ、改良を行う」との回答でありました。

引き続き、当委員会に付託されております町道の廃止、認定路線について、関係各課職員同行のもと現地確認を行いました。委員より、「のり面の手だてはどうするのか」との質問に対し、「工事として、のり面の防草処理については、県と引き続きする約束ができています」との回答でありました。

また、通学路あたりについては、事故等が起きないように強く要望したところであります。

次に、上下水道課からは、付託されております議案76号についての内容説明がありました。

農業委員会からは、耕作放棄地のアンケート調査について、今年度中に直接通知するとの報告でありました。委員から、「調査すれば、使える土地もかなりあると思う。放置すると農地がまた荒れてしまうので、農協、関係課と協議会をつくり、対策を立て、計画的に進めてもらいたい」と要望したところであります。

なお、当委員会は、閉会中に都市計画街路「須崎新田線、友田竹光線ほか」建設予定地視察並びに日出駅前周辺交通体系の調査についてと所管事務調査を行いたいと思いますので、議会の承認をお願いします。

以上で、産業建設常任委員会の御報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 社会厚生常任委員会委員長 白水昭義君。9番、白水昭義君。

社会厚生常任委員長（白水 昭義君） 社会厚生常任委員会は、会期日程に従いまして、当委員会に付託されました請願1件の審査と所管事務調査を行いましたので、その御報告をいたします。

請願第5号「350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願について」でありますが、審査の結果、全会一致で採択であります。

次に、各所管事務調査であります。まず住民課より、窓口改善等の一環として、机の配置がえを検討中とのこととありますが、最終結論には至っていないようであります。

なお、委員から、「福祉対策課、健康増進課等が、いろいろスペースが狭く業務に支障を来すのではないか」という意見が出されまして、「庁舎内全体で、窓口あるいは各課の見直しをする必要があるのではないか」という意見が出されまして、担当課からは、「早急に検討する」という回答を得ました。

次に、福祉対策課からは、今後の行事予定、民生委員の活動費、法改正に伴う案件の説明、また社会福祉協議会補助金等の説明を受けましたが、「社会福祉協議会の補助金は、県下でも一番安く、今後見直す必要があるのではないか」という意見が出されました。

次に、健康増進課より、肺炎球菌ワクチン予防接種事業と日出町がん検診受診率向上事業、日出町生きがいつくり活動拠点整備事業、以上3点について24年度より実施に向け検討中との御報告を受けました。

生活環境課よりは、日出港岸壁の利用状況について、7月から11月までの5カ月間で、県外土の搬入回数は、洲崎地区におきまして65回、尖地区におきましては51回、計116回搬入されているようでございます。

学校教育課からは、緊急雇用事業として取り組んできた外国語指導助手配置、特別支援教育支援員の配置については、23年度で終了するが、町としては今後とも継続していく方向で検討しているとの報告を受けたところであります。

生涯学習課よりは24年の行事、成人式、新春マラソン大会について、給食センター所長より給食会の概要について、説明を受けたところであります。

以上で、簡単でございますが、社会厚生常任委員会の報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に、産業廃棄物並びに県外土搬入問題についてと所管事務調査を行いたく、議会の御承認をお願いいたします。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 予算常任委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

予算常任委員長（佐藤 克幸君） 予算常任委員会の審査の報告を行います。

12月9日及び12日の午前10時より、委員全員出席のもと、町長ほか担当課長の出席を求め、審査を行いました。

また、他の常任委員会の結果報告を待ち、12月15日に可否決定のため委員会を開催いたしましたので、審査の結果の報告を行います。

当委員会に付託されました議案第62号平成23年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてから議案第68号平成23年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの7議案につきまして、すべて全会一致で可決でございます。

以上、予算常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

12月15日に委員会を開催いたしまして、議会だより第86号の問題点また今定例会の内容を報告するための議会だより第87号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。

閉会中に引き続き、議会だより第87号の編集を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。13番、佐藤二郎君。

議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、議会の会期日程に従いまして、委員全員出席のもと会議を開きましたので、その概要を御報告申し上げます。

まず、はじめに、さきの委員会において各委員より、改革項目の提案をしようと、こういうことで提案をしていただきました。項目の整理をされたものを委員全員で確認し、これまでの調査の過程でのアンケートに対する項目、今回各委員より提案をされました改革項目の検討を行っていく、こういうことを今委員会で決定いたしました。

次に、県内の市・町で議会改革に取り組んでいる議会に研修に行くことを決定いたしました。

それから、その後、事務局より、県内の各市・町の議会改革の状況説明を受け、2市ないし3市の先進地の調査・研究をすることに決定いたしました。

また、本特別委員会は月1回ペースでこの会議を開きたいと、こういうことも決定いたしました。

以上、甚だ簡単ですが、議会改革調査特別委員会の報告といたしたいと思います。

なお、ただいま御報告を申し上げましたように、本特別委員会は調査が継続いたしております。閉会中に会議を開きたい、あわせて閉会中にできれば県内の市への調査・研修を行いたいのので、議会の御承認を求めます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 議会運営委員会委員長 佐藤二郎君。13番、佐藤二郎君。

議会運営委員長（佐藤 二郎君） 平成23年第4回定例会は、議員皆さんの御協力のもと、議会運営委員会で日程を組まさせていただきました。おかげで、本日を迎えることができましたことに感謝を申し上げたいと思います。

議会運営委員会は、閉会中に次回の議会運営についての調査を行いたいのので、議会の承認を求めます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

議長（城 美津夫君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。議案第62号平成23年度日出町一般会計補正予算（第5号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第62号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第63号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 4 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 5 号平成 2 3 年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 5 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 6 号平成 2 3 年度日出町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 6 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 7 号平成 2 3 年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 7 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 8 号平成 2 3 年度日出町水道事業会計補正予算（第 2 号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 8 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 9 号平成 2 4 年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第69号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号日出町税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第70号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号職員の給与に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手多数です。したがって、議案第71号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号日出町消防団の設置等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第72号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第73号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号町道の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第74号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号町道の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第75号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号工事委託に関する協定の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第76号については、委員長の報告のとおり決定されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、芝尾宏氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については、適任であると答申することに決定しました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、青井和正氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号については、適任であると答申することに決定しました。

次に、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。この採決は起立により行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（城 美津夫君） 起立全員です。したがって、同意第5号については、原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。大分市府内町3丁目5番7号、大分県漁業協同組合 代表理事組合長山本勇氏より提出され、産業建設常任委員会に付託されました請願第4号「漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置に関する国への意見書提出を求める請願書」について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第4号については、委員長の報告のとおり採決することに決定しました。

次に、大分市松が丘25の19、すべての肝炎患者の救済を求める大分の会 代表錢本基氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託されました請願第5号「350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願」について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第5号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日出町大字川崎862番地9、九州郵便局長会速見部会 代表平信氏より提出され、総務常任委員会に付託された請願第6号「郵政改革法案の早期成立を求める請願書」について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第6号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。大分県大分市大手町3の2の6、大分県地方自治研究センター 理事長中山敬三氏より提出され、総務常任委員会に付託された請願第3号「地方財政の充実強化を求める請願書」について採決します。

この請願に対する委員長の報告は継続審査です。この請願は委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号については、委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

各委員長から閉会中の継続調査などの申し出ありますので、お諮りします。

総務常任委員長からの申し出の閉会中に「防災対策についてと所管事務調査」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の閉会中に「都市計画街路（須崎新田線、友田竹光線ほか）建設予定地視察並びに日出駅前周辺交通体系の調査についての所管事務調査」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に「産業廃棄物並びに県外土搬入問題についてと所管事務調査」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に「議会だよりナンバー 87号の編集」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

議会改革調査特別委員長から申し出の閉会中に「議員提案の改革項目の検討について調査を行う件並びに県内市町村議会への視察研修」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に「次回の議会運営調査」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は、

承認することに決定しました。

追加日程第1．発委第5号

追加日程第2．発委第6号

追加日程第3．発委第7号

追加日程第4．発委第8号

議長（城 美津夫君） ただいま、議案4件が提出されました。

お諮りします。議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発委第5号漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置に関する意見書（案）の提出についてから追加日程第4、発委第8号防災会議に女性の視点を取り入れことを求める意見書（案）の提出についてまでを上程し、一括議題といたします。

発委に対する趣旨説明

議長（城 美津夫君） 提出者から趣旨説明を求めます。発委第5号漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置に関する意見書（案）の提出について、趣旨の説明をお願いします。産業建設常任委員会委員長 安部三郎君。4番、安部三郎君。

産業建設常任委員長（安部 三郎君） 漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置に関する意見書（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

昨今の漁業を取り巻く情勢は、燃油価格の高騰によるコストの上昇に加えて、構造的な漁価の低迷の中で収入面においても厳しい状況にあり、漁業経営は深刻な状況に陥っています。さらに、燃料として主に軽油を使用している沿岸漁業地域においては、零細業者も多く、軽油引取税の免税措置が廃止されると漁業経営は一段と圧迫され、漁業者は廃業にさえ追い込まれかねません。

このような中、国産水産物を安定供給し続けるためには漁業者の安定経営が必要であり、食料産業の存続のためにも、軽油引取税の免税措置は不可欠であります。したがって、国に対し、これを強く求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣に意見書を提出するものであります。

以上でございます。議員の各位にいかれましたは、どうか御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（城 美津夫君） 次に、発委第6号350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いします。社会厚生常任委員会委員長 白水昭義君。9番、白水昭義君。

社会厚生常任委員長（白水 昭義君） 350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書（案）の提出についての趣旨説明を行います。

わが国には350万人のB型、C型肝炎患者がおり、その大半は血液製剤の投与や集団予防接種等の医療行為による感染であり、国の責任とされています。

平成20年1月、薬害C型肝炎被害者に対する薬害肝炎救済特別措置法が制定され、さきの6月には、集団予防接種の注射器連続使用によるB型肝炎感染被害者と国との和解が成立いたしました。しかし、いずれも感染や発症からは長い年月を経ており、十分な救済が得られていません。

平成21年11月には、すべての肝炎患者を救済することを国の責務と定めた肝炎対策基本法が制定されましたが、その後の肝炎対策推進協議会で発表された基本指針（案）では、すべての肝炎患者を救済するための肝炎対策は具体化されませんでした。

したがって、国の責任ですべての肝炎患者と薬害肝炎患者の救済を目指し、救済枠を広げること強く求め、衆議院議長ほかに意見書を提出するものであります。

議長（城 美津夫君） 次に、発委第7号郵政改革法案の早期成立を求める意見書（案）の提出について並びに発委第8号防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いします。総務常任委員会委員長 佐野故雄君。10番、佐野故雄君。総務常任委員長（佐野 故雄君） 発委第7号郵政改革法案の早期成立を求める意見書（案）の提出について趣旨の説明をいたします。

現在、国会で継続審議となっている郵政改革法案は、今日の郵政第三事業の厳しい経営状況や非効率な経営形態を是正・改善し、利用者本位の郵便局サービスの復活のために必要であり、これ以上、同法案の成立を先送りすることは、地方の郵便局を維持していく上で得策ではないと言えます。

日出町においても、郵便局ネットワークの堅持は、出張所の業務の効率化に伴い、既に平成19年より実施されている日出町内郵便局の各種証明交付業務の今後の継続にもかかわる重要な問題です。

したがって、今後、町民・国民にとってよりよいサービスが提供できる郵便局ネットワークを維持・継続するため、国において郵政改革法案を十分審議し、速やかに成立させることを強く求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣に意見書を提出するものであります。

以上です。各議員の皆様には、賛同よろしくお願ひいたします。

続きまして、発委第8号防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書(案)の提出について趣旨の説明をいたします。

国の防災基本計画には、2005年に女性参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には施策決定過程における女性の参加、説明されました。この流れを受け、地方防災計画にも女性の参画、男女双方視点に取り入れられつつありますが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えません。

中央防災会議の東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会が取りまとめた報告においても、防災会議への女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれています。

したがって、政府におかれましては、防災会議に女性の視点を反映させるための施策を行うことを強く求め、内閣総理大臣、総務大臣、防災担当大臣、男女共同参画担当大臣に意見書を提出するものであります。

各議員の皆様には賛同よろしくお願ひいたします。

議長(城 美津夫君) 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前10時56分休憩

.....
午前11時12分再開

議長(城 美津夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑

議長(城 美津夫君) これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) なければ、これで質疑を終わります。

討論

議長(城 美津夫君) これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。発委第5号漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置に関する意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第5号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、発委第5号については、原案のとおり可決することに決定しました。

発委第6号350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第6号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、発委第6号については、原案のとおり可決することに決定しました。

発委第7号郵政改革法案の早期成立を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第7号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、発委第7号については原案のとおり可決することに決定しました。

発委第8号防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第8号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、発委第8号については、原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で、今期定例会における議案等の審議はすべて終了しました。

議員各位におかれましては、議案審査や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、平成23年第4回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、平成23年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年12月20日

議 長 城 美津夫

署名議員 安部 三郎

署名議員 佐藤 隆信

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 3 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員